

# 給与を支払う事業者のみなさまへ

## 定額減税は、令和6年6月1日以後 最初に支払う給与等から！

令和6年6月1日現在、事業者のもとで勤務している従業員のうち、その事業者に対して「扶養控除等申告書」を提出している（月々の給与の源泉徴収において「源泉徴収税額表」の「甲欄」が適用される）居住者については、月々の給与等に係る源泉徴収税額から定額減税額を控除することとされています。

### 給与支払者向け定額減税説明会 開催日程等一覧表（兵庫税務署）

令和6年3月1日更新

- 現在開催を予定している説明会は以下のとおりです（今後、随時更新することを予定していますので、適宜ご確認ください。）。
  - 会場の収容人数の都合上、事前申込制で開催しています。参加をご希望の場合は、国税庁LINE公式アカウントから事前申込をお願いいたします。
- なお、定員に達した時点で、申し込みの受付を終了させていただきますので、予めご了承ください。

事前申込（国税庁LINE公式アカウント）はこちら ⇒



開催日	時間	担当税務署	会場	会議室等	会場の所在地	定員	主催	備考
R6.4.11	10:00~11:00	兵庫税務署	兵庫税務署	2階大会議室	神戸市兵庫区水木通2丁目1番4号	40人	兵庫税務署 (問合せ先) 078-576-1378	駐車場は、台数に限りがあります。 ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
R6.4.11	14:00~15:00							
R6.4.16	10:00~11:00	兵庫税務署	兵庫税務署	2階大会議室	神戸市兵庫区水木通2丁目1番4号	40人	兵庫税務署 (問合せ先) 078-576-1378	駐車場は、台数に限りがあります。 ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
R6.4.16	14:00~15:00							
R6.5.14	10:00~11:00	兵庫税務署	兵庫税務署	2階大会議室	神戸市兵庫区水木通2丁目1番4号	40人	兵庫税務署 (問合せ先) 078-576-1378	駐車場は、台数に限りがあります。 ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
R6.5.14	14:00~15:00							
R6.5.28	10:00~11:00	兵庫税務署	兵庫税務署	2階大会議室	神戸市兵庫区水木通2丁目1番4号	40人	兵庫税務署 (問合せ先) 078-576-1378	駐車場は、台数に限りがあります。 ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
R6.5.28	14:00~15:00							

定額減税に関する最新情報は、  
「定額減税特設サイト」で確認！！  
特設サイトはこちらから

